DX時代における企業のプライバシーガバナンスガイドブックのご紹介

「企業のプライバシーガバナンス」とは、プライバシー問題の適切なリスク管理と信頼の確保による企業価値の向上に向けて、経営者が積極的にプライバシー問題への取組にコミットし、組織全体でプライバシー問題に取り組むための体制を構築し、それを機能させることをいいます。

経済産業省 商務情報政策局 情報経済課

企業によるプライバシーへの対応が求められる背景

<国際動向(EU・米国の動き):プライバシーの企業価値への影響の高まり>

- EUではGDPRにより基本的人権の観点から、米国ではFTC法(第5条)により消費者保護の観点から、多額の罰金や制裁金の執行がなされ、経営者がプライバシー問題を経営上の問題として取り扱うことが認識されている。GDPRでは、独立したDPO (Data Protection Officer)の設置や、DPIA (Data Privacy Impact Assessment)の実施など、企業に求められる体制・取組も位置づけられている。また、ニュースでの「プライバシー」言及回数が過去最高になるなど、社会におけるプライバシーに対する関心が高まっている。
- そのような環境下で、プライバシーを経営戦略の一環として捉え、プライバシー問題を能動的に対応することで、**社会的に信頼を得て、企業価値向上につなげている企業も**現れている。
- 例えば、個人情報の特定やマッピング、利用者の同意の管理、データ要求の履行などを手掛ける「プライバシーテック」と呼ばれる企業への出資は拡大している。また、プライバシーを巡って、 巨大テックが対立するなどの状況も生じている。

<国内動向

: グローバルで活躍する国内企業の動き、個人情報保護法制度改正大綱への対応>

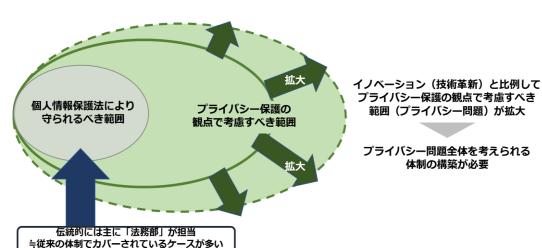
- ●国際的なデータ流通により経済成長を目指すDFFTを実現する観点からも、セキュリティやプライバシーの確保を通じた、人々や企業間の信頼が必要とされている。**海外で求められるレベルへの目配せが国内企業にも必要**となってきている。
- 個人情報保護法制度改正大綱でも、特にデジタル技術を活用した分野においては、民間主導の取組の更なる推進が必要としている。その一環で、個人データの取扱いに関する責任者の設置やPIAの実施などの自主的取組が推奨されている。

プライバシー対応に関する企業内ガバナンスの必要性

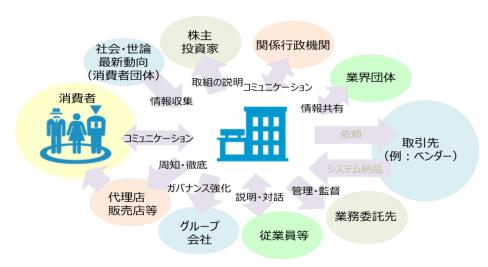
- 昨今ビジネスモデルの変革や技術革新が著しく、イノベーションの中心的役割を担うDX企業は、 イノベーションから生じる様々なリスクの低減を、自ら図っていかなければならない。
- プライバシーに関する問題について、個人情報保護法を遵守しているか否か(コンプライアンス)の 点を中心に検討されることが多かった。しかし法令を遵守していても、本人への差別、不利益、不安 を与えるとの点から、**批判を避けきれず炎上し、企業の存続に関わるような問題として顕在化**する ケースも見られる。
- 企業は、プライバシーに関する問題について能動的に対応し、消費者やステークホルダーに対して、 積極的に説明責任を果たし、<u>社会からの信頼を獲得する</u>ことが必要である。経営者は、プライバシー 問題の向き合い方について、経営戦略として捉えることで、企業価値向上につながるといえる。

プライバシー保護の観点で考慮すべき範囲と体制構築

プライバシーは取り扱う情報や技術、取り巻く環境によって変化する



ステークホルダーとのコミュニケーション



企業が社会からの信頼の獲得するためのプライバシーガバナンスの構築に向けて、

まずは取り組むべきことをガイドブックとして取りまとめた

企業のプライバシーガバナンスモデル検討会(令和元年10月~)

	氏名 (敬称略)	所属
座長	佐藤 一郎	国立情報学研究所
委員	板倉 陽一郎	ひかり総合法律事務所
委員	落合 正人	SOMPOリスクマネジメント株式会社
委員	クロサカ タツヤ	株式会社企
委員	小林 慎太郎	株式会社野村総合研究所
委員	宍戸 常寿	東京大学 大学院法学政治学研究科
委員	高橋 克巳	NTT社会情報研究所
委員	林 達也	LocationMind株式会社/株式会社パロンゴ
委員	日置 巴美	三浦法律事務所
委員	平岩 久人	PwCあらた有限責任監査法人
委員	古谷 由紀子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 /サステナビリティ消費者会議
委員	村上 陽亮	株式会社KDDI総合研究所
委員	森 完二	弁護士法人英知法律事務所
委員	若目田 光生	一般社団法人日本経済団体連合会 デジタルエコノミー推進委員会 デジタルエコノミー推進委員会企画部会 データ戦略ワー キンググループ /株式会社日本総合研究所

■オブザーバ

個人情報保護委員会、経済産業省 知的財産政策室、総務省 情報通信政策課、デジタル庁

■事務局

経済産業省 情報経済課、総務省 消費者行政第二課、一財)日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)

DX時代における企業のプライバシーガバナンスガイドブックの概要

【対象読者】パーソナルデータを利活用した製品・サービスを提供し、消費者のプライバシーへの配慮を迫られることが想定される企業や、そのような企業と取引をしているベンダー企業等であって、

- ① 企業の経営陣または経営者へ提案できるポジションにいる管理職等
- ②データの利活用や保護に係る事柄を総合的に管理する部門の責任者・担当者 など

経営者が取り組むべき3要件

要件1:プライバシーガバナンスに係る姿勢の明文化

経営戦略上の重要課題として、プライバシーに係る基本的考え方や姿勢を明文化し、組織内外へ知らしめる。経営者には、明文化した内容に基づいた実施についてアカウンタビリティを確保することが求められる。

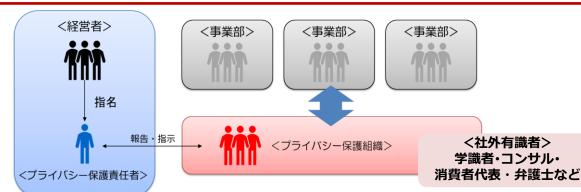
要件2:プライバシー保護責任者の指名

組織全体のプライバシー問題への対応の責任者を指名し、権限と責任の両方を与える。

要件3:プライバシーへの取組に対するリソースの投入

必要十分な経営資源(ヒト・モノ・カネ)を漸次投入し、体制の構築、人材の配置・育成・確保等を行う。

(参考) プライバシー リスク対応の 考え方 (PIAなど) プライバシー・ バイ・デザイン



プライバシーガバナンスの重要項目

- 1.体制の構築(内部統制、プライバシー保護組織の設置、社外有識者との連携)
- 2. 運用ルールの策定と周知(運用を徹底するためのルールを策定、組織内への周知)
- 3.企業内のプライバシーに係る文化の醸成(個々の従業員がプライバシー意識を持つよう企業文化を醸成)
- 4.消費者とのコミュニケーション(組織の取組について普及・広報、消費者と継続的にコミュニケーション)
- 5.その他のステークホルダーとのコミュニケーション

(ビジネスパートナー、グループ企業等、投資家・株主、行政機関、業界団体、従業員等とのコミュニケーション)

企業価値の向上・ ビジネス上の優位性

社会からの信頼獲得



(参考) プライバシーガバナンスに 係る取組の例



(参考) プライバシーガバナンスに係る取組の例

○プライバシーガバナンスに係る姿勢の明文化

明文化の具体的な形としては、宣言の形をとったプライバシーステートメントや、組織全体での行動原則を策定する ケースもある。

事例:NTTドコモパーソナルデータ憲章の公表

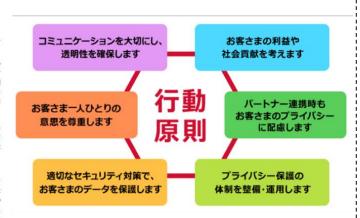
株式会社NTTドコモでは、「パーソナルデータ憲章一イノベーション創出に向けた行動原則―」を作成し、公表している。このパーソナルデータ憲章は、NTTドコモが「新しいコミュニケーション文化の世界の創造」という企業理念の下、これをでにない豊かな未来の実現をめざして、イノベーション創造に挑戦し続けていること、社会との調和を図りながら、未来をお客様と共に創っていまたいと考えていること、パーソナルデータの活用に当たり法令順守はもちろん、お客様のプライバシーを保護し、配慮を実践することも重要な使命であることなどを宣言し、行動原則として6つの原則を提示している。

NTTドコモ パーソナルデータ憲章 -イノベーション創出に向けた行動原則-

私たちハTドコモは、「新しいコミュニケーション文化の世界の創造」という企業理念のもと、これまでにない豊かな未来の実現をめざして、イノベーションの創出に挑戦し続けています。生活にかかりるあらゆるモノやコトをつないで、お客さまにとっての快速や駆動を実現すること、そして社会が適面するさまざまな課題に対する新しい解決策を見出すことにより、国や地域、世代を超えたすべての人々が豊かで快速に生活できる未来を創ることが、私たちの考えるイノベーションです。安心、安全、健康、学び、そして暮らしの中のさまざまな楽しみまで、お客さま一人ひとりにとって最適な情報と一歩先の富いを提供し、また、それらを実現するさまざまなビシネスの奉新や社会課題の解決に向いた取組みを支えます。

私たちは、現状に満足することなく、社会との調和を図りながら、このような未来をお客さまとともに創ってい またいと考えています。お客さまのパーソナルデータ、あらゆるモノやコトのデータ、そのデータからさまざま な知恵を生み出す人工知能などの技術を活用することにより、データから新しい価値を生み出し、お客さまや社 会に還示することをめざします。

一方で、私たちNTTドコモがお客さ率の大切なパーソナルデータを活用させていただくにあたっては、法令を 順守することはもちろん、お客さまのプライパシーを保護し、お客さまへの配慮を実践することも重要な使命で す。パーソナルデータの活用について、不安や販金を感じるお客さまもいらっしゃるかもしれません。しかしな がら、私たちは、これまでと変わらずこれからも、お客さまに安心・安全を実際していただき、お客さまからの 信頼にこたえ続けるという強い信息からと、責任をもってパーソナルデータを取扱います。そして、これまで以 トにお客さ来とかが終っなれれに、、お客さまのお無に当場に自発を組入せれた。データのは毎日によりお客さませれた。



(出典) https://www.nttdocomo.co.jp/info/notice/pages/190827 00.html

○消費者とのコミュニケーション(消費者との継続的なコミュニケーション)

事例:NTTドコモ パーソナルデータダッシュボードの提供

株式会社NTTドコモは、お客様 自身のデータの提供先と種類の 確認・変更、データ取扱いに係 る同意事項の確認などの機能を 提供している。

(出典)

https://datadashboard.front.s
mt.docomo.ne.jp/



事例:日立製作所・博報堂 生活者情報に関する意識調査の実施

株式会社日立製作所と株式会社博報堂は、個人の意識の変化を定量的に把握することを目的に、継続的に意識調査を実施している。

(参考)「第5回 ビッグデータで 取り扱う生活者情報に関する意識 調査 | を実施)

https://www.hitachi.co.jp/New/cnews/month/2020/12/1222a.html

エル日用取に因する忠誠阿旦の大川

日立における具体的な取り組み ● 日立・博報堂「ビッグデータで取り扱う生活者情報に関する意識調査」 日立と博報堂は、パーソナルデータの利活用が進む中で個人の意識の変化を定量的 に把握することを目的とし、継続的に意識調査を実施しています。2013 年の第一回、 2014 年の第二回に引き続き、2016 年に第三回目の調査を実施しました[10]。

2016年度の第三回目の調査においては、最新の技術動向として 1oT や AI に対する期待や不安等について調査し、事業者としての対応方針を検討しています。



(出典) https://www.hitachi.co.jp/products/it/bigdata/bigdata_ai/personaldata_privacy/index.html

(参考) プライバシーガバナンスに係る取組の例

○体制の構築

プライバシーガバナンスを機能させるには、各部門の情報を集約し、事業におけるプライバシー問題を見つけるとともに、対象となる事業の目的の実現とプライバシーリスクマネジメント を可能な限り両立させるために、対応策を多角的に検討することが必要となる。上記を実現するため、指名されたプライバシー保護責任者を中心として、中核となる組織を企業内に設けることが望ましいと考えられる。

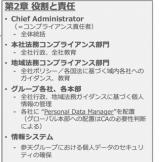
事例:参天製薬 グローバルでプライバシーガバナンスを構築

・第7章 雑則

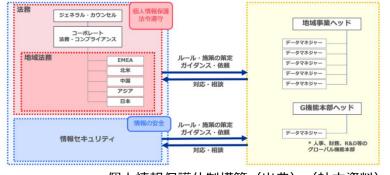
- 改定、発行日等

参天製薬株式会社では、パーソナルデータの取扱いについて、グローバルで体制構築を実施している。2020年4月、参天製薬のプライバシーに関する基本事項を定めたグローバルポリシーを制定した。

グローバル本社の下、地域・機能へData Managerを通じてガイダンスと働きかけを行っている。



Global Data Privacy Policy(出典)(社内資料)

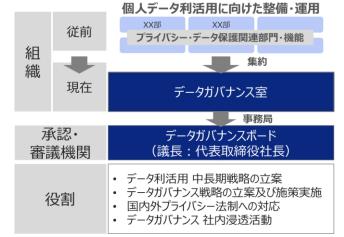


個人情報保護体制構築(出典)(社内資料)

事例: KDDI データガバナンス室の設置

KDDI株式会社は、個人データ利活用に向けた整備・運用について、各組織ごとに有していた機能を一元化・統合する形で2020年度新組織としてデータガバンス室を設立した。

データガバナンス室は、管掌役員を社長とする組織として配置され、データ利活用・ガバナンス戦略立案等を所掌する。また、データガバナンスに係る意思決定機関として社長を議長とするデータガバナンスボードを組織している。



(出典) (計内資料)

(参考) プライバシー・バイ・デザイン、プライバシー影響評価 (PIA)

- 基本的なプライバシー保護の考え方として、参照できるグローバルスタンダードの1つに、プライバシー・バイ・ デザインというコンセプトがある。これは、ビジネスや組織の中でプライバシー問題が発生する都度、対処療法的 に対応を考えるのではなく、あらかじめプライバシーを保護する仕組みをビジネスモデルや技術、組織の構築の最 初の段階で組み込むべきであるという考え方である。
- <u>プライバシー影響評価(PIA)</u>とは、<u>個人情報及びプライバシーに係るリスク分析、評価、対応検討を行う手法</u>である。なおISO/IEC 29134:2017では、PIAの実施プロセス及びPIA報告書の構成と内容についてのガイドラインを提供している。今般、2021年1月に<u>JIS規格が発行された(JIS X 9251:2021</u>)。ただし、PIAは全てのサービスに適用するものではなく、あくまで事業者の自主的な取組を促すものである。
- <u>個人情報保護法改正大綱</u>でも「民間の自主的な取組を促進するため、委員会としても、PIAに関する事例集の作成 や表彰制度の創設など、今後、その方策を検討していくこととする」と記載がある。

プライバシー・バイ・デザイン 7つの原則

事前的/ 予防的 利用者の 初期設定と プライバ してのプラ シーの尊 イバシー 重 技術 デザイン 可視性/ に組み込 透明性 ビジネス 組織 む モデル ゼロサム 徹底した ではなく セキュリ ポジティ ティ ブサム

プライバシー影響評価 (PIA)

PIAの必要性の決定

- ●しきい値分析
- ◆PIA準備のための命令
- •PIAの実施要領及び範囲の判断

PIAの実行

- ●PIAの事前準備
- 利害関係者のエンゲージメント
- プライバシーリスクアセスメント
- •プライバシーリスク対応

PIAのフォローアップ

- ●報告書の準備
- ●公表
- •プライバシーリスク対応計画の実施
- ●PIAのレビュー及び/又は監査
- プロセスへ変更を反映

(参考) プライバシーガバナンスガイドブック 関連資料について

「DX時代における企業のプライバシーガバナンスガイドブック」の 関連資料は、以下ウェブサイトからダウンロードいただけます。ぜひご覧ください。

- 「DX時代における企業のプライバシーガバナンスガイドブックver1.1」の公表
- 経済産業省ニュースリリース
 「DX時代における企業のプライバシーガバナンスガイドブックver1.1」を策定しました
 https://www.meti.go.jp/press/2021/07/20210719001/20210715009.html
- 総務省ニュースリリース
 「DX時代における企業のプライバシーガバナンスガイドブックver1.1」の公表
 https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban18_01000124.html
- IoT推進コンソーシアムWebサイト「企業のプライバシーガバナンスモデル検討会」ページからの公表 http://www.iotac.jp/wg/data/govenance/
- ■講演資料やパネルディスカッション、座談会のレポートの公表
- JIPDECセミナー(2020年8月) 開催レポート
 https://www.jipdec.or.jp/library/report/20200828.html
- CEATEC2020イベント(2020年10月)開催レポート(IoT推進コンソーシアムWeb) http://www.iotac.jp/wg/data/govenance/
- JIPDEC IT Report 2020 winter 【座談会】プライバシーガバナンス構築の勧め ープライバシーガバナンスガイドブック作成の背景についてー https://www.jipdec.or.jp/sp/library/itreport/20201221_1.html



プライバシーガバナンスに関する アンケート調査結果(速報版)

調査概要

調査方法:インターネット調査

調査期間:企業向け2021年9月、消費者向け2021年8月

調查対象者:

企業向け IoT推進コンソーシアム(※)会員企業等(大企業~中小企業・スタートアップ)

消費者向け 調査会社登録モニター

有効回答数:企業向け291社、消費者向け314名

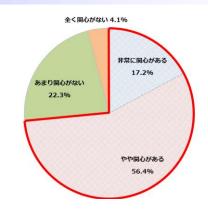
「プライバシーガバナンスに関するアンケート調査」は、経済産業省委託事業「令和3年度デジタル取引環境整備事業(データ活用・流通に係るプライバシー関連調査・検討会運営)」の一環として、委託事業者である一般財団法人日本情報経済社会推進協会(略称:JIPDEC)が実施しております。

※IoT推進コンソーシアム(http://www.iotac.jp/)は、IoT/ビッグデータ/AI時代に対応し、産学官の連携を目指すコンソーシアムであり、分野・産業の壁を 超えたデータ流通の課題や活性化の検討を目的とした「データ流通促進ワーキンググループ」(座長:森川博之東京大学大学院教授)の下に「企業のプライバシー ガバナンスモデル検討会」(座長:佐藤一郎国立情報学研究所教授)が設置されており、今回はその会員企業等を中心に調査を実施いたしました。



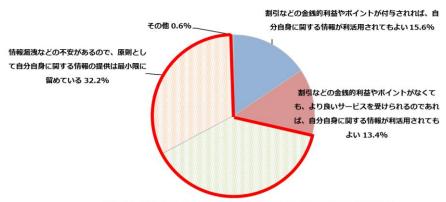
消費者の73.6%は、 プライバシー保護に関して、 高い関心を示している。 あなたは、プライバシー保護(例えば、個人 情報、個人情報に限定されない個人の行動・ 状態に関するデータ、プライバシー性の高い 情報などの適切な取扱い)に関して、どの程 度関心をお持ちですか。

(消費者n=314)



消費者の70.4%は、金銭的利益やポイントの有無に関わらず、個人に関する情報の提供に関して、慎重である。

あなた自身に関する情報を提供することについて、以下のどのお考えに近いですか。 (消費者n=314)



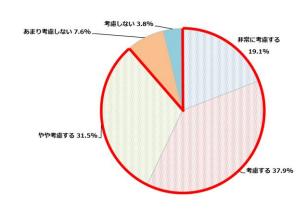
割引などの金銭的利益やボイントの有無に関わらず、自分自身に関する情報の提供は信頼 できる事業者かどうか見極めた上で慎重に行う38.2%

消費者の88.5%は、

類似商品の選択の際に、 企業のプライバシーへの 取組を考慮している。 複数の異なる会社から、内容的に似た商品・サービスが提供されており、そのいずれか一つを購入する場合について、お尋ねします。

その商品・サービスが、あなたのプライバシーに影響を与える可能性があるような情報を取り扱うとしたら、提供企業の「プライバシーへの取組」を、あなたはどの程度考慮しますか。

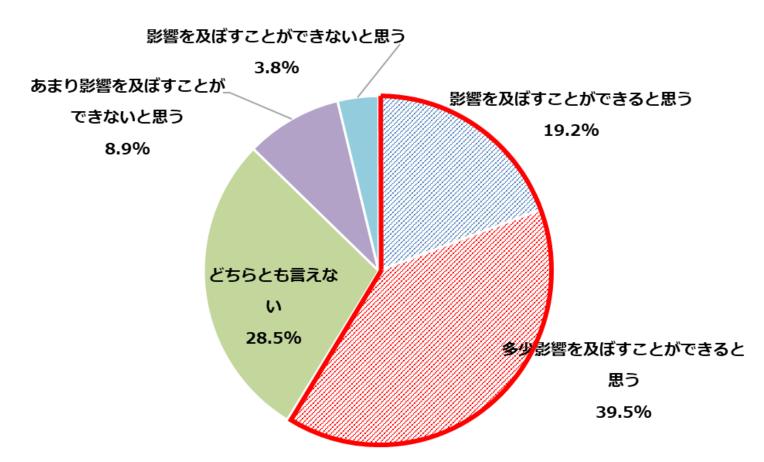
(消費者n=314)





企業の58.7%は、企業自身がプライバシーへの取組を発信することで、 少なからず消費者の消費行動に影響を与えることができると考えている。

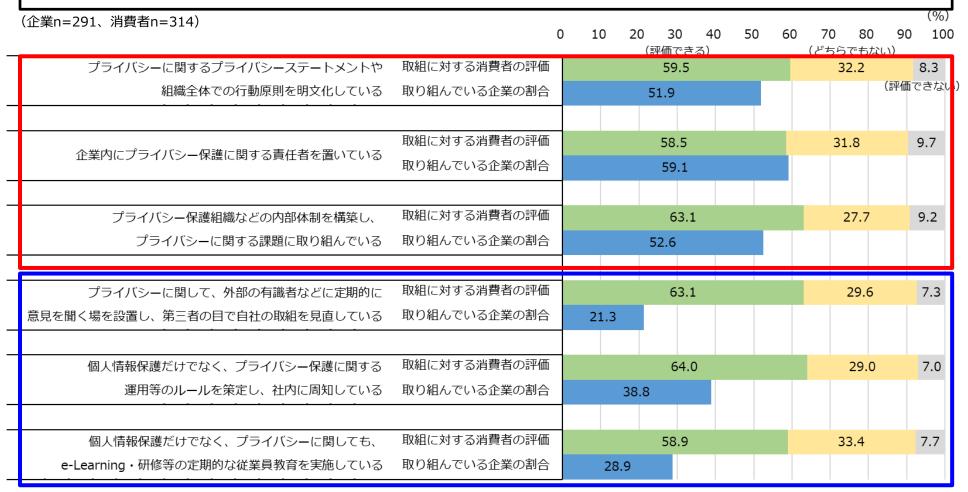
プライバシーへの取組を発信することで、顧客の消費行動にどの程度影響を及ぼすことができると思いますか (企業n=291)





プライバシーに関する姿勢の明文化・保護責任者・保護組織に関しては、約半数の企業が 現在取り組んでいる一方、「外部の有識者などの第三者に意見を聞く」「ルールの策定」 「社内研修」に関しては、取組が進んでいない。

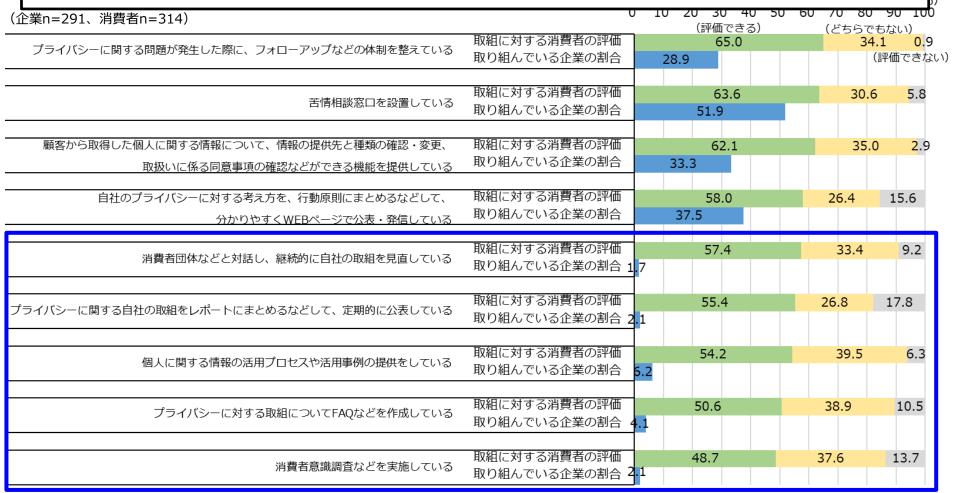
プライバシーガバナンスガイドブックで推奨する主な企業の取組に対する消費者の評価(企業が当該取組を行っていると仮定した場合の評価)と企業の実際の取組状況





消費者は自身に関する情報の提供に慎重なことから、企業は積極的に消費者とコミュニケーションを行うことで、消費者の信頼を獲得し、企業価値を高められると考えられる。**消費者とのコミュニケーションは、まだ多くの企業が道半ばである**。

消費者コミュニケーションに関する取組に対する消費者の評価(企業が当該取組を行っていると仮定した 場合の評価)と企業の実際の取組状況

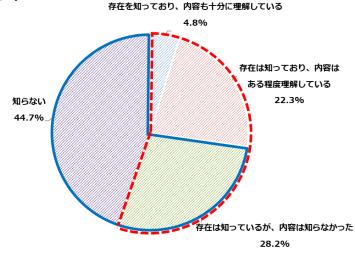




ガイドブックの存在は、企業の65.3%が「知っている」が、ガイドブックの 内容に関しては企業の72.9%が「知らない」と回答している。

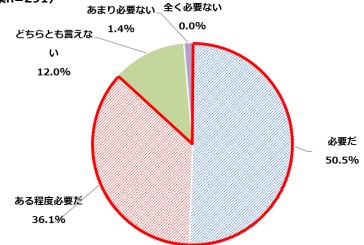
他方、今回のアンケート調査を通し、 プライバシーガバナンスの概要を知っ た**企業の86.6%は、プライバシーガバ ナンスへの取組が必要だと回答**してい る。 「DX時代における企業のプライバシーガバナンスガイドブック」を ご存知でしたか。





企業のプライバシーガバナンスとは、プライバシー問題の適切なリスク管理と信頼の確保による企業価値の向上に向け、経営者が積極的にプライバシー問題への取組にコミットし、組織全体でプライバシー問題に取り組むための体制を構築し、それを機能させることが基本的な考え方とされていますが、企業価値向上のための企業ガバナンスの一つとして、プライバシーガバナンスに取り組むことが必要だと思いますか。

(企業n=291)



(ご参考) 第1回企業のプライバシーガバナンスセミナー

■ イベントタイトル:加速するDX時代、プライバシーへの取組を企業価値向上につなげていく

~先進企業の実例から学ぶ、有識者委員が語る~

■ 開催日時:7月20日(火)13時30分~16時00分

主催:経済産業省・総務省・JIPDEC 後援:個人情報保護委員会

プログラム

開会挨拶

経済産業省 商務情報政策局 情報経済課・課長 須賀 千鶴

講演①

「「DX時代における企業のプライバシーガバナンスガイドブックVer1.1」のご紹介」

講演者:経済産業省 商務情報政策局 情報経済課 課長補佐 小松原 康弘

講演②: 先進企業の事例紹介

「パーソナルデータの利活用における日立のプライバシー保護の取り組み」

株式会社 日立製作所 サービスプラットフォーム事業本部 サイバーセキュリティ技術本部 プライバシー保護推進グループ 主任技師 宮澤 泰弘 氏

講演③:先進企業の実例紹介

「NTTドコモにおける「データガバナンス」の取り組み」

株式会社NTTドコモ マーケティングプラットフォーム推進部 部長 鈴木 敬 氏

講演4:先進企業の実例紹介

「参天の個人情報保護体制構築の取組み」

参天製薬株式会社 執行役員 ジェネラル・カウンセル (GC) 兼 チーフ・コンプライアンス・オフィサー (CCO)

兼 法務・コンプライアンス本部長 増成 美佳 氏

パネルディスカッション「先進企業の実例から学ぶ、有識者委員が語る」

モデレーター

佐藤 一郎氏(国立情報学研究所 情報社会相関研究系 教授)

パネラー

日置 巴美 氏(三浦法律事務所 弁護士)

森 亮二 氏 (英知法律事務所 弁護士)

平岩 久人 氏(PwCあらた有限責任監査法人 システム・プロセス・アシュアランス パートナー)

古谷 由紀子氏(公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 監事/サステナビリティ消費者会議 代表)

講演(5)

「個人情報保護のための民間の自主的取組の促進について」

個人情報保護委員会事務局 参事官 赤阪 晋介氏

講演⑥

「DX時代のサイバーセキュリティ対策について」

経済産業省 商務情報政策局 サイバーセキュリティ課 課長補佐 猪瀬 優氏

閉会挨拶

総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部 消費者行政第二課・課長 小川 久仁子

(ご参考) 第2回企業のプライバシーガバナンスセミナー

■ イベントタイトル:加速するDX時代、プライバシーへの取組を経営戦略として捉えるためには ~実践企業の実例から学ぶ、有識者委員が語る~

開催日時:9月14日(火)13時00分~15時30分

■ 主催:経済産業省・総務省・JIPDEC 後援:個人情報保護委員会・日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会

プログラム

開会挨拶

経済産業省 商務情報政策局 情報経済課・課長 須賀 千鶴

講演①

「「DX時代における企業のプライバシーガバナンスガイドブックVer1.1」のご紹介」

講演者:経済産業省 商務情報政策局 情報経済課 課長補佐 野村至

講演②:実践企業の事例紹介

「資生堂における「プライバシーガバナンス」の取り組み」

株式会社資生堂 情報セキュリティ部 マネージャー 藤井 正浩氏

講演③:実践企業の実例紹介

「プライバシーガバナンスに関する取り組み」

セーフィー株式会社 代表取締役社長CEO 佐渡島 隆平氏

講演4:実践企業の実例紹介

「パーソナルデータの利活用におけるJCBのプライバシー保護の取り組み」 サポーストディーシュ ビューコンプライアンフ部標を管理室 主幹 ロ注 治産兵

株式会社ジェーシービー コンプライアンス部情報管理室 主幹 日辻 治彦氏

パネルディスカッション「先進企業の実例から学ぶ、有識者委員が語る」 モデレーター

マランニッニ - 宍戸 常寿氏(東京大学 大学院法学政治学研究科 教授)

パネラー

若目田 光生氏(一般社団法人日本経済団体連合会 デジタルエコノミー推進委員会

デジタルエコノミー推進委員会企画部会 データ戦略ワーキンググループ 主査/

株式会社日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門兼創発戦略センター 上席主任研究員)

板倉 陽一郎氏(ひかり総合法律事務所 弁護士)

日置 巴美氏(三浦法律事務所 弁護士)

落合 正人氏 (SOMPOリスクマネジメント株式会社 サイバーセキュリティ事業本部 特命部長)

古谷 由紀子氏(公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 監事/

サステナビリティ消費者会議 代表)

講演(5)

「個人情報保護のための民間の自主的取組の促進について」

個人情報保護委員会事務局 企画官 矢田 晴之氏

閉会挨拶

総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部 消費者行政第二課・課長 小川 久仁子

CEATEC2021ONLINE

- イベントタイトル:加速するDX時代、プライバシーに配慮したイノベーションを進めていくためには、
- 開催日時:10月21日(木)14時00分~15時00分(以降、11月末日まで閲覧可能)
- 主催:経済産業省・総務省・JIPDEC 後援:個人情報保護委員会

プログラム

開会挨拶

経済産業省 商務情報政策局 情報経済課・課長 須賀 千鶴

開会挨拶

個人情報保護委員会事務局 参事官 赤阪 晋介氏

講演

「DX時代における企業のプライバシーガバナンスガイドブック」のご紹介 講演者:経済産業省 商務情報政策局 情報経済課 課長補佐 小松原 康弘

パネルディスカッション

モデレーター

佐藤 一郎氏(国立情報学研究所 情報社会相関研究系 教授)

パネラー

クロサカ タツヤ氏 (株式会社 企 代表取締役)

林 達也氏(LocationMind 取締役・株式会社パロンゴ 取締役兼CTO)

古谷 由紀子氏(公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・ 相談員協会 監事/サステナビリティ消費者会議 代表)

閉会挨拶

総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部 消費者行政第二課・課長 小川 久仁子

CEATEC2021ONLINE

CEATEC2021ONLINE:2021年10月19日~10月22日(プレイベント9月9日~9月30日)

主催: JEITA(一般社団法人電子情報技術産業協会)

共催:一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会、一般社団法人ソフトウェア協会

URL : https://www.ceatec.com/ja/

9月14日(火)に開催されました第2回プライバシー ガバナンスセミナーの様子をCEATECプレイベントとして、 9/30(木)13時~15時30分より再放送中。

(以降、11月末まで閲覧可能)

10月21日(木)14時~15時に CEATECメインイベントにも出展。 (以降、11月末まで閲覧可能)

-マ:つなカ 推進スローガン: ニューノマル社会と共に。 FATEC プレイベント オープニングデー メディアデー アフターイベント メインイベント 9/9~9/30 10/18 10/15 10/19~10/22 ~11月末 各種メディアに 来場事前登録を推進する事前企画 オープニングメッセージ& として各種セッションの配信を実施 向けた情報発 オープニングキーノートス 出展者情報公開 CEATEC AWARD 信の日を新たに ピーチの配信を実施 受賞企業ヤッション カーボンニュートラル 設置 業界最新動向 ●主催者メッセージ • 5 G 最新技術・イノベーション紹介 ●来賓メッセージ ●モビリティ (アーカイブ期間) ●オープニングキーノート ●スーパーシティ/スマートシティ グローバル最新動向 スピーチ Carbon neutral (green x digital) 5G Mobile Communication System カーボンニュートラル (グリーン×デジタル) 5G 移動通信システム Super City/Smart City Mobility (Connected car/Flying car) モビリティ (コネクテッドカー/エアーモビリティ) スーパーシティ/スマートシティ